平成３０年（フ）第９８号
新潟市中央区上所１丁目12―21
債務者　既存住宅再生販売株式会社
代表者代表取締役　稲田　　傑
1　決定年月日時　平成30年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第６３号
滋賀県大津市鶴の里19番７号
債務者　迫田　宏志
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畑　俊介
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３７号
奈良県磯城郡田原本町大字今里181番地
債務者　中川プリントこと　中川　典弘
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島健太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第８９号
神奈川県伊勢原市高森２丁目２番８号　スバルＶ103号、前住所神奈川県厚木市林１丁目10番９号
債務者　大山　　恵（旧姓信永）
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第３０４号
名古屋市昭和区広見町５丁目59番地の２
ハーツウェーブ302号、従前の住所愛知県安城市御幸本町14番１号
債務者　ニシキヤこと　杉浦　　登
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友梨
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１８号
栃木県佐野市富士見町７番25号、前住所群馬県前橋市鼻毛石町1679番地２
債務者　岩上　陽子（旧姓山崎）
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長壁　孝広
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月18日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第３１５号
東京都羽村市緑ヶ丘１丁目14番地12グリーンヒル105
債務者　山戸　勝義
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月22日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３２８号
東京都国立市北３丁目35番の１　１―517
債務者　會澤　　卓
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月23日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第８５号
栃木県那須塩原市東町13番５号
債務者　林　　明彦
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新江　　学
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第２１号
群馬県桐生市清瀬町３番26―302号、旧住所群馬県桐生市織姫町５番39号
債務者　林　千代子
1　決定年月日時　平成30年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成３０年（フ）第１８１号
東京都日野市三沢２丁目23番地の10ビーハイブ303
債務者　八木　有子
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６５号
静岡県駿東郡長泉町下土狩348番地の２
シャリエ長泉プレシャスコート707号
債務者　森田　誠治
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第７９号
相模原市緑区西橋本４丁目８番５号
債務者　中村　厚生
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高瀬　芳明
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第５２号
千葉県佐倉市上志津原334番地20
債務者　佐藤　一男
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
千葉地方裁判所佐倉支部